

事務補佐員の募集について〔障害者求人〕

盛岡地方検察庁では、事務補佐員 1 名を募集しております。
詳細については、以下のとおりです。

1 募集人員

1名

2 雇用形態

期間業務職員（非常勤職員）

3 雇用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ 勤務実績等に基づいて再採用の可能性あり。

4 業務内容

一般行政事務補助

・書類の整理・配付

・郵便物の受発送・仕分け作業・配付

・電話交換業務

・パソコンを使用した文書・資料作成・データ入力作業（一太郎又はワード、エクセルを使用）

※ ご本人の要望も踏まえ、具体的な業務内容は、柔軟に対応いたします。

5 応募資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者

(3) 次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者（雇用期間において有効であることが必要です。）

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）

若しくは産業医が作成した障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨を記載した診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

6 勤務場所

盛岡地方検察庁

（〒020-0023 盛岡市内丸8番20号 盛岡法務合同庁舎内）

7 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日

月曜日から金曜日まで（祝日、年末年始を除く）

- (2) 勤務時間

午前9時から午後4時まで、又は午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間以上

※ ご本人の意向を考慮の上、勤務時間を決定します。

8 給与等

時給1,166円～1,500円（見込み）

交通費別途支給

勤務時間・勤務実績等に応じて、賞与（期末・勤勉手当）を支給

9 選考方法

- (1) 1次選考：書類選考

1次選考合格者に対しては、その旨電話にて連絡いたします。

不合格者に対しては、電話連絡はいたしませんが、その旨の書面の送付とともに、提出していただいた履歴書等を返却いたします。

- (2) 2次選考：人物試験

令和8年3月3日頃、盛岡地方検察庁において実施を予定しており、1次選考合格者に対してのみ連絡の上、実施します。

最終合格者に対しては、その旨電話にて連絡いたします。

不合格者に対しては、1次選考と同様、電話連絡はいたしませんが、その旨の書面の送付とともに、提出していただいた履歴書等を返却いたします。

10 応募方法

(1) 受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月17日（火）まで（必着）

(2) 提出書類

履歴書（顔写真添付）、職務経歴書各1通

※ 履歴書については、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

※ 就労支援機関をご利用の方は、当該就労支援機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かるものを同封してください。

※ 業務遂行上の合理的配慮等について確認させていただくため、履歴書余白に障害の状況（障害種別等級等）や配慮事項等をご記入ください。

(3) 提出先

〒020-0023 盛岡市内丸8番20号

盛岡地方検察庁 総務課 人事係 宛て

(4) 提出方法

事前に電話連絡の上、郵送又は持参

(5) その他

応募により取得した個人情報は、採用手続事務の目的以外には利用しません。

応募の秘密については、厳守します。

採用内定者は、内定後すぐに、卒業証明書、過去に在籍した会社等の在職証明等の必要書類を提出していただきます。

11 その他

希望がある場合には、求人公開期間内において、随時施設見学会を実施しますので、希望される方は、下記お問合せ先までお問い合わせください。



【お問合せ先】

盛岡地方検察庁 総務課 人事係（担当：岩渕）

いわぶち

〒020-0023 盛岡市内丸8番20号

電話：019-622-6195（内線：314）

（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）